

禁煙外来について

精神科医があなたの禁煙をサポートします！

禁煙しようと思いつつもなかなかやめられない、一度は禁煙したのにふとしたきっかけでまた喫煙してしまう…

喫煙者の方でそういった経験のある方は少なくないのではないのでしょうか？

喫煙は、ニコチン依存症という薬物依存症の一種で、自分の意思の力だけで禁煙するのはなかなか難しいのが実情です。

当院の禁煙外来は精神科医が治療を行います。精神的なサポートを受けながらあなたも禁煙を成功させませんか？

保険適応の禁煙外来診察のスケジュール

初回診察

禁煙理由の確認、現在の喫煙状況、ニコチン依存度の判定を行います。合わせて既往歴や、ライフスタイルについてカウンセリングを行います。

呼気一酸化炭素濃度を測定します。

禁煙同意書にサインを行い、禁煙開始となります。

禁煙治療薬を決定し、次回診察日の予約を行います。

2回目（初回から2週後）

2週間後、禁煙の状況の確認、離脱症状の確認をします。（イライラ、食欲等）

禁煙継続のためのアドバイスをします。

禁煙治療薬の処方、次回診察の予約を行います。

3回目(初回から4週後)、4回目(初回から8週後)、5回目(初回から12週後)

12週、計5回で治療終了です。

禁煙外来の診察時間(予約制)

診療日時:毎週火曜日 9:00~12:00 (要予約)

担当医 : 畑 俊治

予約制の外来となります。

費用や詳細についてはお電話か外来窓口へお問い合わせください。

電話番号:045-822-0751

禁煙外来の保険適応

治療を受けるに当たり保険が適用されます。

- ・ニコチン依存についてのスクリーニングテスト(TDS)の結果が5点以上で、ニコチン依存と認められること
- ・ブリンクマン指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が200以上(※35歳未満の方は必要としません)
- ・直ちに禁煙を希望し、手順書に則った禁煙治療について説明を受け、文書により同意すること

費用について(5回受診した合計金額の目安 ニコチンパッチ適用の場合)

	自己負担額(3割)
初診料+再診料 ニコチン依存症管理料 院外処方箋料	5,830 円
調剤料 禁煙補助薬	7,150 円

* 禁煙治療のみの金額(目安)となります。他の治療と平行する場合、他の薬も処方される場合は金額が異なります。